

南大隅町

公共施設等総合管理計画

(改訂版)

平成 28 年 3 月
(令和 4 年 3 月改訂)

目次

第1章 はじめに	1
1 計画の趣旨	1
第2章 人口推計と財政状況	2
1 人口の動向と将来予測	2
2 財政状況	4
第3章 公共施設等の現状と将来の見通し	5
1 対象施設の分類	5
2 公共施設の現状	6
3 将来の更新費用の見通し	12
4 公共施設における現状と課題	21
第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本方針	22
1 計画の目的	22
2 計画の位置づけ	22
3 計画期間	23
4 基本方針	23
5 目標設定	24
第5章 推進体制	26
1 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築	26
2 情報管理・共有方策	27
3 議会や住民との情報共有等	28
4 フォローアップの実施方針	28
第6章 個別方策の実施方針について	29
1 点検・診断等の実施方針	29
2 維持管理・修繕・更新等の実施方針	29
3 安全確保の実施方針	29

4	耐震化の実施方針	30
5	長寿命化の実施方針	30
6	ユニバーサルデザイン化の推進方針	30
7	統合や廃止の推進方針	30
8	行政サービス水準等の検討	31
9	PPP/PFIの活用について	31
10	市区町村域を超えた広域的な検討等について	31
	第7章 施設類型ごとの管理に関する基本方針	32
1	建物系公共施設	32
2	土木系公共施設・企業会計施設	40

第1章 はじめに

1 計画の趣旨

地方分権が進む中で、南大隅町が誕生して16年が経過しました。この間、厳しい財政状況や少子高齢化、人口減少社会到来に直面する中、行政サービスの抜本的見直しと効率化、行政内部のスリム化とそれを支える職員資質の向上等を目指し改革を進めてきましたが、現況の社会経済情勢の下、地方財政については、個人所得の大幅な減少や企業収益の悪化等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が落ち込む一方で、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどから、依然として厳しい行財政環境が続くことが予想されます。限られた財源の中で、今後とも本町が持続的に発展し、より効果的・効率性のある質の高い行政サービスを提供していくためには引き続き行政改革を推進していく必要があります。

このような状況の中、公共施設等においては、高度経済成長期に集中して建築されてきた施設の多くが建築後30年以上を経過し、今後大規模改修や修繕、建替えが必要となりますが、そのためには膨大な費用がかかることが見込まれています。限られた財源の中で、公共施設の安全性を確保していくためにも、早急に公共施設等全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを行うことにより、財政負担を軽減・平準化することが必要となっています。

本計画は、本町における公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって計画的に施設の更新・統廃合・長寿命化などを行うことで、財政負担を軽減・平準化することにつなげることを目的とし、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）を平成27年度に策定しました。

また、個別の施設毎の実行計画を策定することが求められていたことから、具体的な対策内容や実施時期、対策費用等を示した個別施設計画を令和2年度に策定しましたが、各個別施設計画の内容やこれまでの取組み内容を踏まえ、本計画を改訂します。

第2章 人口推計と財政状況

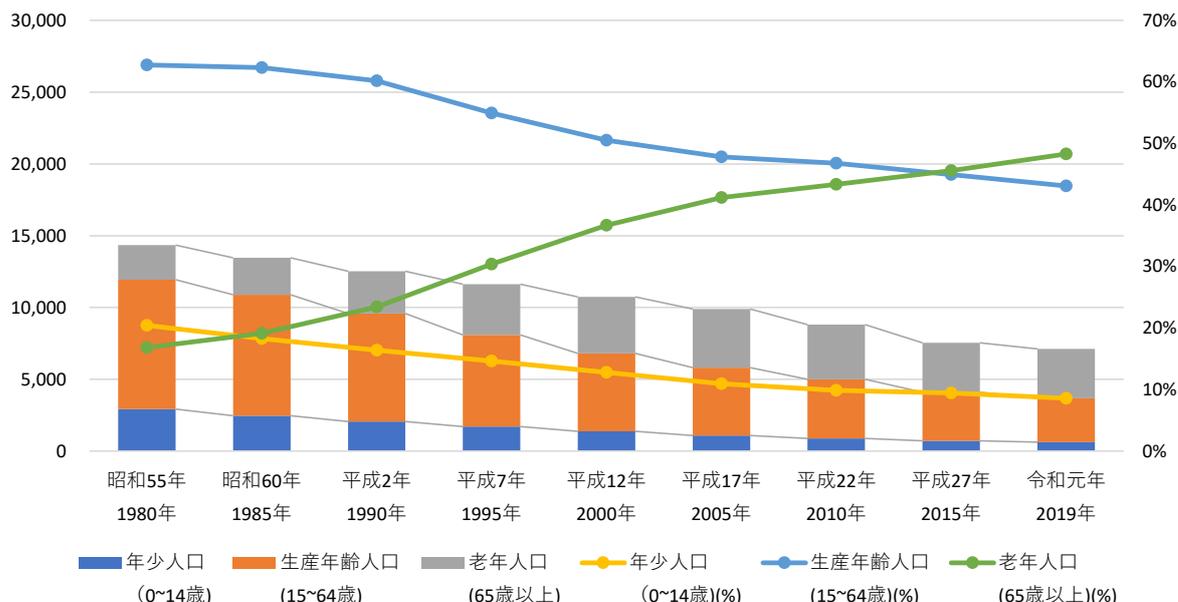
1 人口の動向と将来予測

（1）人口の動向（南大隅町人口ビジョン〔令和元年度改訂版〕より）

本町の総人口は、2019（令和元）年10月1日時点の住民基本台帳によると7,119人となっています。次第に老年人口の割合が増加する一方で、生産年齢人口と年少人口の数・割合とも減少していることがわかります。老年人口については、近年では人口そのものは減少しており、本町の人口減少は全国的にも早いペースで進んでいることがわかります。

		1980年 昭和55年	1985年 昭和60年	1990年 平成2年	1995年 平成7年	2000年 平成12年	2005年 平成17年	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2019年 令和元年
年少人口 (0～14歳)	(人)	2,930	2,468	2,051	1,702	1,372	1,082	871	713	614
	(%)	20.4%	18.3%	16.4%	14.6%	12.8%	10.9%	9.9%	9.5%	8.6%
生産年齢人口 (15～64歳)	(人)	9,000	8,415	7,538	6,387	5,427	4,735	4,123	3,391	3,066
	(%)	62.7%	62.4%	60.2%	55.0%	50.5%	47.8%	46.8%	45.0%	43.1%
老年人口 (65歳以上)	(人)	2,414	2,586	2,937	3,534	3,942	4,080	3,821	3,437	3,439
	(%)	16.8%	19.2%	23.4%	30.4%	36.7%	41.2%	43.3%	45.6%	48.3%
総人口	(人)	14,344	13,496	12,526	11,623	10,741	9,897	8,815	7,542	7,119
	(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

年齢3区分別人口及び割合の推移（昭和55年～令和元年）

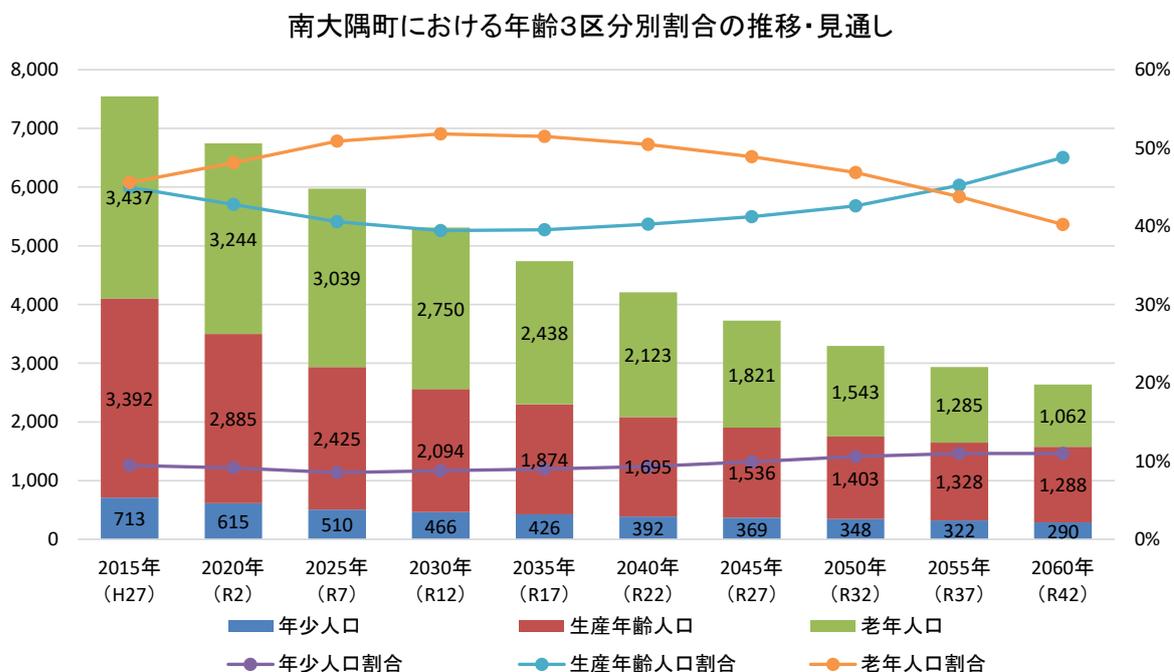


※各年国勢調査結果。令和元年人口については住民基本台帳データ（10月1日時点）

（２）将来予測（南大隅町人口ビジョン〔令和元年度改訂版〕より）

本町における人口の将来展望では、2060（令和42）年時点で2,640人となっており、2018（平成30）年社人研推計の1,219人と比較すると、1,421人の減少を抑制することを目指します。

また、2025（令和7）年の目標人口を約6,000人、2045（令和27）年の目標人口を約3,700人と設定し、少子化対策をはじめ、移住施策や交流人口拡大策等の取組を強力的に推進します。

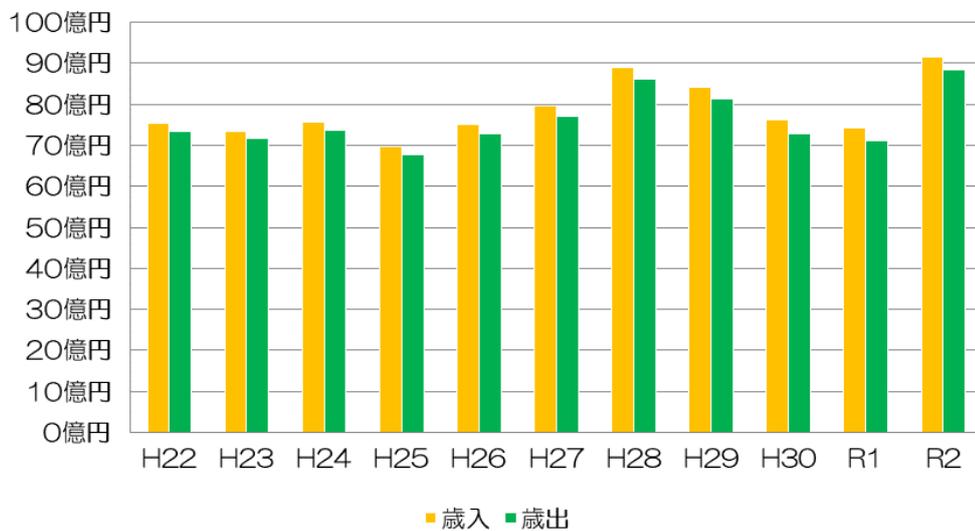


2 財政状況

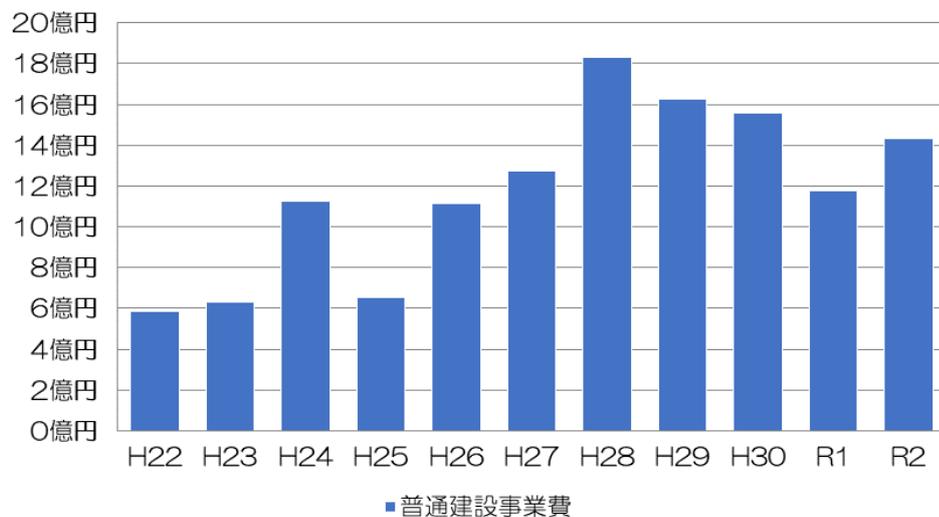
歳入歳出の推移をみると、70 億円前後で推移しています。今後ますます厳しい財政運営を迫られることが見込まれます。

歳出のうち普通建設事業費についてみてみると、年度により建設事業費に変動はあるものの、年間 6～18 億円前後で歳出全体の 1～2 割程度で今後も推移していくものと見込まれます。

一般会計歳入歳出決算額の推移



普通建設事業費の推移



(決算統計データより)

第3章 公共施設等の現状と将来の見通し

1 対象施設の分類

（1）施設の分類

本計画では所有するすべての施設を対象とすることとされており、以下のとおり分類します。公共施設等は、建物系公共施設、土木系施設、企業会計施設の3つに分類し、さらに機能別に以下の分類に整理します。なお、この分類は、総務省の提供するツールの分類を参考としており、「市民」などの表記がでてきますが、総務省の分類に沿って使用するものとします。

【総務省施設分類】

	大分類	中分類	主な施設
建物系	市民文化系施設	集会施設	公民館・青年の家・集会所
		文化施設	文化センター・文化会館
	社会教育系施設	図書館	図書館
		博物館等	博物館、郷土資料館等
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、プール、武道館、競技場
		レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場、少年自然の家、観光センター
		保養施設	保養施設、温泉施設
	産業系施設	産業系施設	労働会館・勤労会館、産業振興センター、物産館
	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
		その他教育施設	総合教育センター、給食センター
	子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園、保育園、こども園
		幼児・児童施設	児童館、子育て支援センター、児童クラブ
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター、地域包括支援センター、老人憩いの家
		障害福祉施設	障害者支援センター
		児童福祉施設	児童養護施設、母子生活支援施設
		保健施設	保健会館、保健所
		その他社会保険施設	福祉会館
	医療施設	医療施設	診療所
	行政系施設	庁舎等	庁舎、支所
		消防施設	消防署、分団車庫
その他行政系施設		清掃事務所、備蓄倉庫、防災センター	
公営住宅	公営住宅	公営住宅、一般住宅、教員住宅	
公園	公園	管理棟、倉庫、便所	
供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理場・クリーンセンター、浄化センター	
その他	その他	駐車場・駐輪場、斎場・墓苑、公衆便所、職員住宅	
土木系	道路	道路	市町村道
	橋りょう	橋りょう	橋りょう
企業	上水道施設	上水道施設	浄水処理場、配水場
	下水道施設	下水道施設	下水処理施設

2 公共施設の現状

（1）建物系公共施設の保有状況

① 建物系公共施設の現状

南大隅町では、391 棟、125,070.35 m²の建物を保有しています。用途別に分類すると、その他、公営住宅、学校教育系施設で建物の保有面積が多くなっています。

廃校した学校校舎は、「その他」に分類しています。

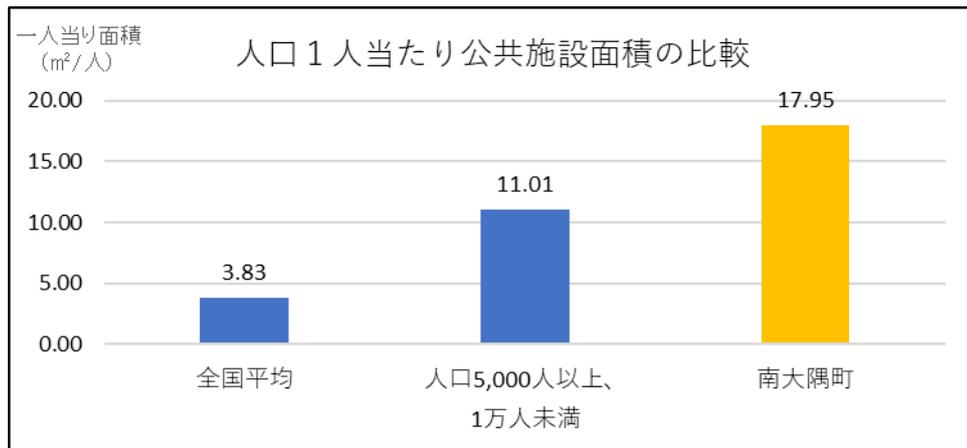
【分類別施設一覧】

大分類	中分類	建物棟数 (棟)	総延床面積 (m ²)
文化系施設	集会施設	35	6,072.71
	文化施設	1	40.00
社会教育系施設	図書館	1	668.00
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	13	9,682.31
	レクリエーション施設・観光施設	27	8,933.79
	保養施設	2	3,163.55
産業系施設	産業系施設	23	15,895.89
学校教育系施設	学校	16	16,765.00
	その他教育施設	3	873.43
子育て支援施設	幼稚園・保育園	3	850.50
保健・福祉施設	高齢福祉施設	5	2,795.82
	保健施設	1	510.03
医療施設	医療施設	6	1,305.77
行政系施設	庁舎等	6	7,058.51
	消防施設	19	1,309.14
公営住宅	公営住宅	131	20,320.75
公園	公園	6	140.06
その他	その他	93	28,685.09
総計		391	125,070.35

（令和2年度決算「固定資産台帳」より）

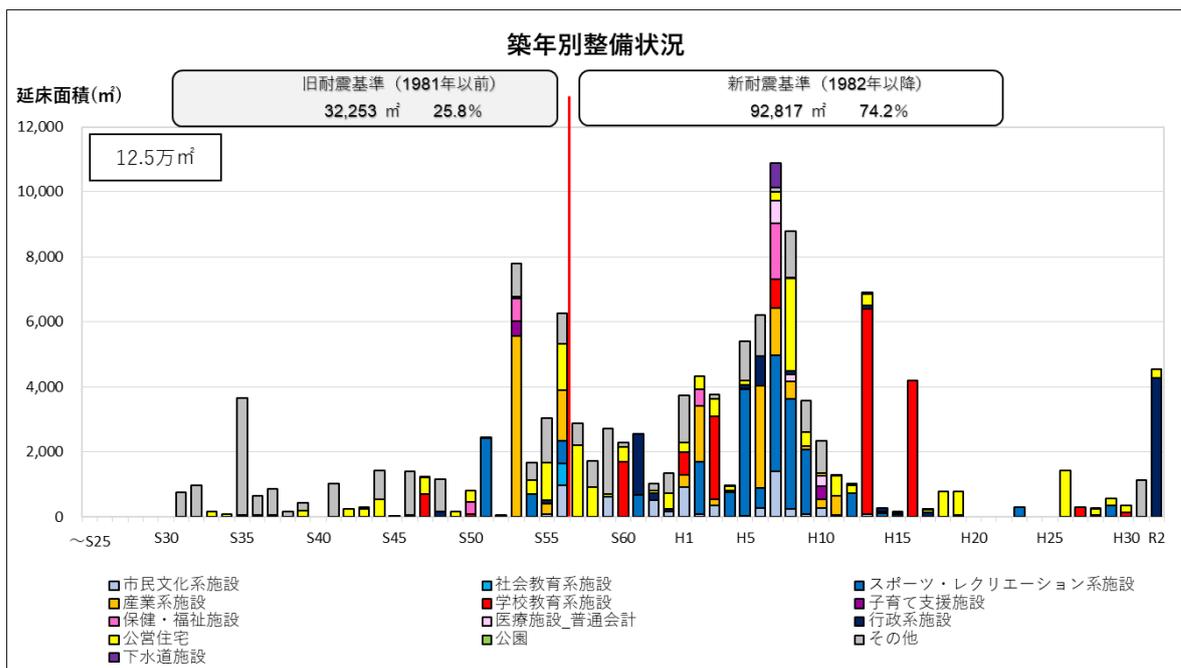
南大隅町 公共施設等総合管理計画（改訂版）

総務省の調査（令和元年度公共施設状況調査）によると、公共施設の一人当たり保有量の全国平均は 3.83 m²/人、人口 5,000 人以上、1 万人未満の市町村での平均が 11.01 m²/人となっています。南大隅町の住民一人当たりの保有量をみてみると、17.95 m²/人と、全国平均と比べてかなり多くなっていることがわかります。（建物総床面積 126,921.48 m²、令和 2 年 1 月 1 日時点住基台帳人口 7,072 人）



② 築年別整備状況

建築された年度別にみると、古いものは昭和 30 年代に建築されており、昭和 50 年代から平成 10 年までの期間に集中して建設をしてきたことがわかります。



③ 建物系公共施設の保有量の推移

施設の保有量の推移は、平成 26 年度と比較して令和 2 年度迄の 6 年間で 7 棟、8,087.89 m²減少しています。

建物系公共施設の保有量の推移

大分類	平成 26 年度		令和 2 年度		延床面積の 相違 (m ²)
	棟数	延床面積 (m ²)	棟数	延床面積 (m ²)	
市民文化系施設	37	8,279.71	36	6,112.71	-2,167.00
社会教育系施設	1	668.00	1	668.00	0.00
スポーツ・ レクリエーション系施設	38	21,934.05	42	21,779.65	-154.40
産業系施設	25	13,764.53	23	15,895.89	2,131.36
学校教育系施設	16	16,765.00	19	17,638.43	873.43
子育て支援施設	3	850.50	3	850.50	0.00
保健・福祉施設	6	3,305.85	6	3,305.85	0.00
医療施設	5	1,239.75	6	1,305.77	66.02
行政系施設	27	6,261.34	25	8,367.65	2,106.31
公営住宅	136	20,242.89	131	20,320.75	77.86
公園	5	49.00	6	140.06	91.06
その他	99	39,797.62	93	28,685.09	-11,112.53
合 計	398	133,158.24	391	125,070.35	-8,087.89

（固定資産台帳より）

④ 建物系公共施設の減価償却率の推移

平成 28 年度決算より、新地方公会計の統一的基準に基づく固定資産台帳整備に伴い、投資的支出にあたる大規模改修等の資産形成分も計上していることから、減価償却率が下がる場合があります。

建物系公共施設の減価償却率の推移

大分類	平成 26 年度	令和 2 年度	備 考
	減価償却率 (%)	減価償却率 (%)	
市民文化系施設	67.1	73.1	
社会教育系施設	66.0	76.6	
スポーツ・レクリエーション系施設	64.1	70.9	
産業系施設	70.7	91.3	
学校教育系施設	44.9	58.1	
子育て支援施設	59.1	95.0	
保健・福祉施設	49.4	57.4	
医療施設	37.6	47.4	
行政系施設	66.1	19.7	
公営住宅	63.3	66.7	
公園	52.4	47.1	
その他	81.8	84.6	
計	66.1	69.0	

(固定資産台帳より)

⑤ 過去に行った対策の実績（建築系公共施設）

公共施設等総合管理計画策定（平成 28 年 3 月）以降に公共施設マネジメントとして実施した対策は、以下のとおりです。

■ 除却

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年月日	対策実施年度
大泊ゲートボール場	1,215.00	平成 14 年 3 月 1 日	平成 28 年度
南大隅町役場本庁 公用車庫 (一般公用車用)	293.00	昭和 48 年 11 月 15 日	平成 30 年度
ハマガリ養殖施設	540.00	平成 9 年 3 月 31 日	平成 30 年度
波動I礼ギ-利用魚類飼育施設	26.50	平成 4 年 3 月 1 日	平成 30 年度
横馬場住宅 4 棟	125.84	昭和 43 年 3 月 31 日	平成 30 年度
公営住宅 まち住宅 住宅	132.44	昭和 46 年 3 月 30 日	令和元年度
公営住宅 まち住宅 住宅	66.22	昭和 46 年 3 月 30 日	令和元年度
公営住宅 まち住宅 住宅	76.16	昭和 46 年 3 月 30 日	令和元年度
教職員住宅 神山小学校 (教頭住宅)	81.98	昭和 45 年 3 月 31 日	令和 2 年度
町営住宅 滑川 2 号住宅 住宅	62.72	昭和 39 年 3 月 31 日	令和 2 年度
町営住宅 諏訪上住宅 住宅	59.62	昭和 58 年 3 月 30 日	令和 2 年度
町営住宅 諏訪上住宅 車庫	16.24	昭和 58 年 3 月 30 日	令和 2 年度
南大隅町中央公民館	2,167.00	昭和 48 年 11 月 15 日	令和 2 年度
南大隅町役場本庁 本庁舎	1,795.00	昭和 48 年 11 月 15 日	令和 2 年度
南大隅町役場本庁 埋蔵文化財管理事務所 (プレハブ)	39.60	平成 10 年 4 月 3 日	令和 2 年度
南大隅町役場本庁 地籍調査室 (税務課国土調査)	38.88	平成 5 年 9 月 1 日	令和 2 年度
横馬場住宅 1 棟	62.92	昭和 43 年 3 月 31 日	令和 2 年度

（２）土木系施設の保有状況（道路・橋りょう）

以下のとおり保有状況を把握しています。

	道 路	橋りょう
箇所数	431 路線	101 箇所
実延長	321,219m	1,009m
面積	1,572,575 ㎡	5,402.5 ㎡

（地方交付税資料：道路橋りょう調書より）

（３）企業会計施設の保有状況（水道施設・農業集落排水施設）

①水道施設

水道事業は、昭和 29 年に簡易水道事業として事業開始し、昭和 30 年 5 月より供用開始しています。そして令和 2 年度より公営企業会計へ移行しています。

資産の保有状況を以下のとおり把握しています。

施 設	数 量
計画給水人口	6,900 人
導水管延長	178,770m
送水管延長	395,970m
配水管延長	1,885,610m
浄水場設置数	8 箇所
配水地設置数	31 箇所

（水道事業決算統計より）

②農業集落排水施設

農業集落排水事業は、平成 3 年 9 月に建設事業を開始し、平成 8 年 4 月より供用開始しています。また、公営企業会計への移行は、令和 6 年度を予定しています。

資産の保有状況を以下のとおり把握しています。

施 設	数 量
計画人口	2,180 人
下水管付設延長（污水管）	14 k m
終末処理場	1 箇所
ポンプ場	7 箇所

（農業集落排水事業決算統計より）

3 将来の更新費用の見通し

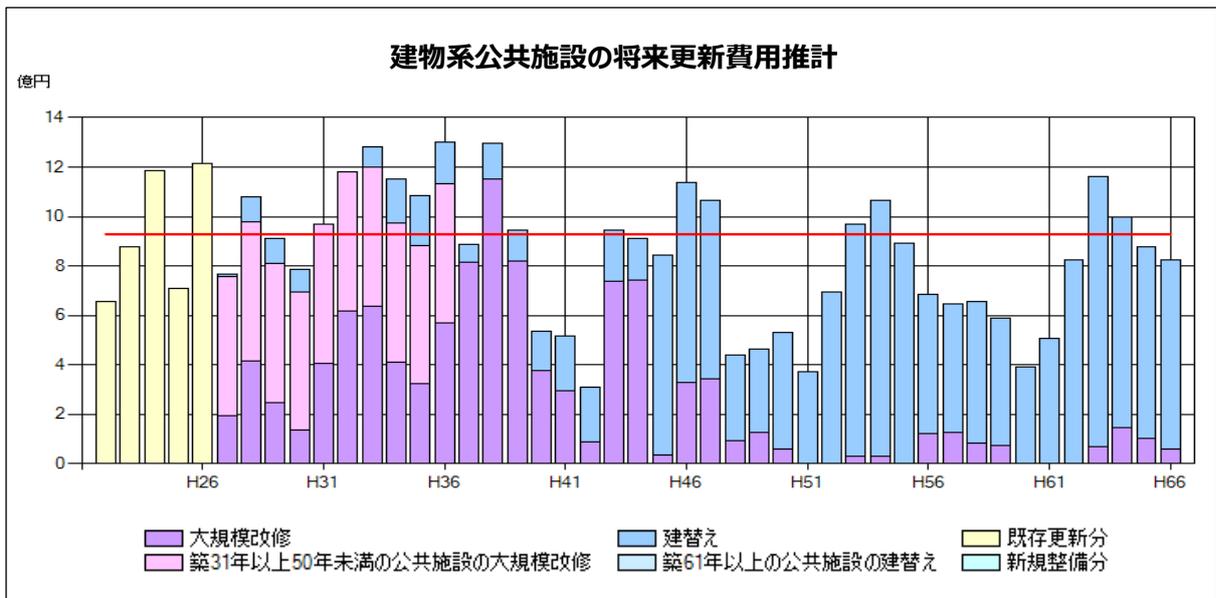
（1）建物系公共施設の更新費用推計

① 改訂前の更新費用推計（建物系公共施設）

公共施設等総合管理計画策定時の建物系公共施設について、将来の更新費用の試算をした結果、現在保有しているすべての施設を建替え、大規模改修を実施した場合、今後40年間の総額で334.8億円かかるという結果になりました。これを1年当たりになると、1年当たり8.4億円かかる見込みとなります。

建物系公共施設の更新費用推計（改訂前）

今後40年間の更新費用総額	334.8億円
1年平均更新費用	8.4億円
普通建設事業費（道路橋りょう含む） 5か年平均（H22～H26）	9.3億円

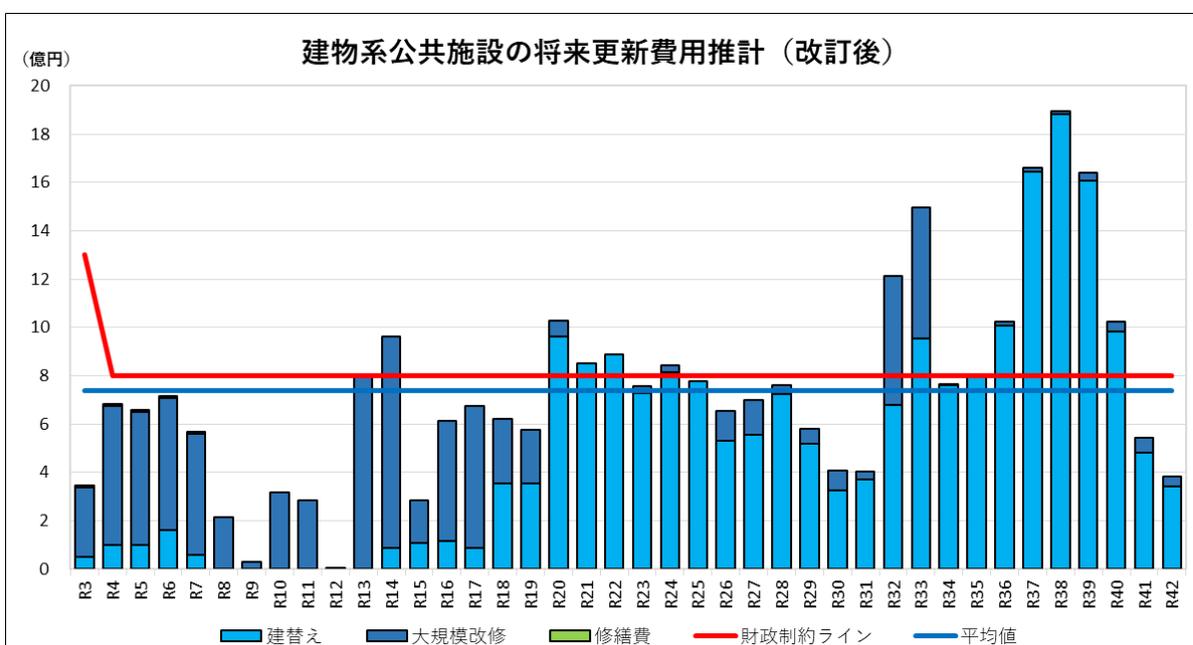


② 改訂後の更新費用推計（建物系公共施設）

公共施設等総合管理計画改訂版では、令和2年度に策定した公共施設等個別施設計画の実施計画を踏まえ、今必要となる更新費用推計は、試算の結果、以下のとおりです。40年間で294.6億円、1年平均では7.4億円の更新費用が必要になると推計しています。

建物系公共施設の更新費用推計（改訂後）

今後40年間の更新費用総額	294.6億円
1年平均更新費用	7.4億円



③ 対策の効果額（建物系公共施設）

公共施設等総合管理計画策定時の今後必要となる更新費用推計値から、公共施設等個別施設計画の長寿命化方針を踏まえ、更新費用推計の対策の効果額を試算した結果は、以下のとおりです。

建物系公共施設の更新費用推計の対策の効果額

	改訂前	改訂後	対策の効果額
今後40年間の更新費用総額	334.8億円	294.6億円	40.2億円
1年平均更新費用	8.4億円	7.4億円	1.0億円

（２）土木系公共施設の更新費用推計（道路・橋りょう）

① 改訂前の更新費用推計（土木系公共施設）

	道路	橋りょう
今後 40 年の更新費用	192.3 億円	13.9 億円
1 年平均更新費用	4.8 億円	0.3 億円
更新単価設定	4,700 円/m ²	448 千円/m ²
耐用年数設定	15 年	60 年

② 改訂後の更新費用推計（土木系公共施設）

道路については、道路修繕計画等が策定されていないため、暫定的に改訂前の 1 年当たりの整備額の 4.8 億円を使用します。

また、橋梁長寿命化修繕計画（平成 31 年 1 月更新）では、今後 50 年間の事業費を試算すると、長寿命化修繕計画の実施によると 30 億円となり、1 年当たりの整備額は、0.6 億円となります。

土木系公共施設の更新費用推計（改訂後）

今後 40 年間の更新費用総額	216.0 億円
1 年平均更新費用	5.4 億円

③ 対策の効果額（土木系公共施設）

更新費用推計の対策の効果額を試算した結果は、以下のとおりです。対策の効果が出る様に、年間建設投資額を考慮した上で、道路等の個別計画を策定することとします。

土木系公共施設の更新費用推計の対策の効果額

	改訂前	改訂後	対策の効果額
今後 40 年間での更新費用総額	206.2 億円	216.0 億円	▲9.8 億円
1 年平均更新費用	5.1 億円	5.4 億円	▲0.3 億円

※ 1 年平均更新費用を差引いた額と、40 年間更新費用額を 40 年で割った値は、四捨五入の関係上異なっています。

（3）企業会計施設の更新費用推計（水道施設・農業集落排水施設）

① 改訂前の更新費用推計（企業会計施設）

	簡易水道施設	農業集落排水施設
今後 40 年の更新費用	212.6 億円	13.9 億円
1 年平均更新費用	5.3 億円	0.3 億円
更新単価設定	導水管送水管 100 千円/m 配水管 97 千円/m	124 千円/m
耐用年数設定	40 年	50 年
H26 建設改良費	2.4 億円	0.3 億円

② 改訂後の更新費用推計（企業会計施設）

水道事業経営戦略では、上水道施設の今後の 10 年間の建設改良費を 7.6 億円と設定しています。

また、下水道施設では、農業集落排水事業法適化移行で今後 30 年間の機能強化事業を 15.8 億円で年間投資額を 0.4 億円と設定しています。

企業会計施設の更新費用推計（改訂後）

今後 40 年間の更新費用総額	46.2 億円
1 年平均更新費用	1.2 億円

③ 対策の効果額（企業会計施設）

公共施設等総合管理計画策定時の今後必要となる更新費用推計値から、水道、下水道事業経営戦略から、更新費用推計の対策の効果額を試算した結果は、以下のとおりです。

企業会計施設の更新費用推計の対策の効果額

	改訂前	改訂後	対策の効果額
今後 40 年間の更新費用総額	226.5 億円	46.2 億円	180.3 億円
1 年平均更新費用	5.7 億円	1.2 億円	4.5 億円

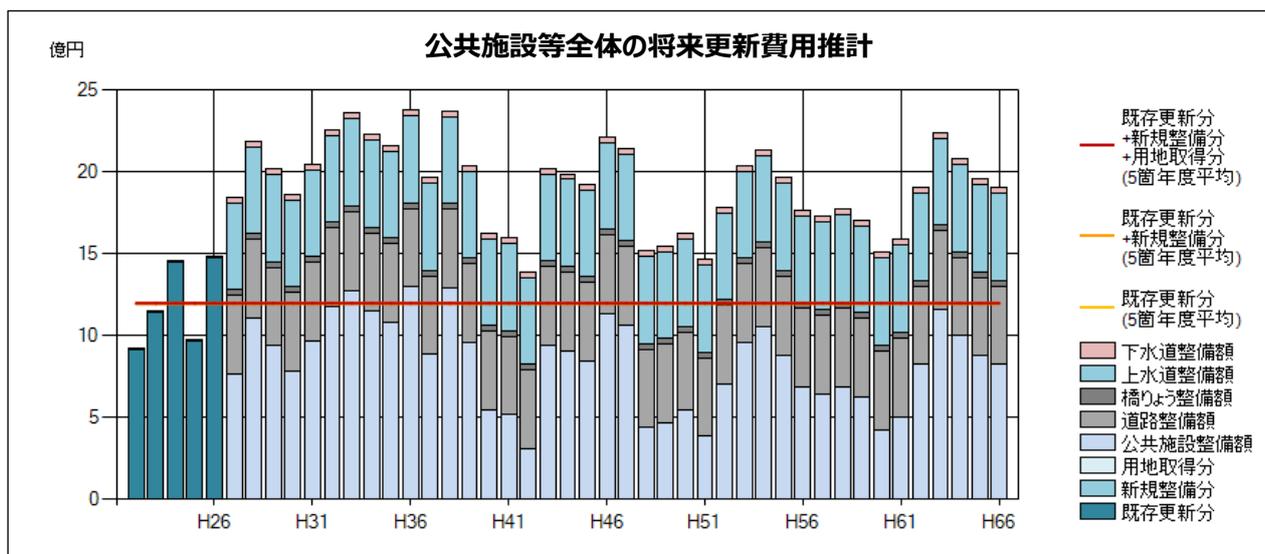
（４）公共施設等全体

① 公共施設等全体の更新費用推計（改訂前）

公共施設等全体の更新費用を合計すると、767.5 億円でした。今後厳しくなる財政状況の中、この投資的経費の水準を確保していくことがさらに困難となる状況が予測されますので、早急に施設の在り方を見直し、保有総量の圧縮、計画的保全の実施による、改修・修繕費用等の軽減策を講じていく施設マネジメントの取り組みを推進していくことが必要となります。

今後 40 年間の更新費用総額	767.5 億円
1 年平均更新費用	19.2 億円
投資可能額	12 億円

※各分類の1年平均更新費用を足した総額と、40年間更新費用総額を40年で割った値は、四捨五入の関係上異なっています。



公共施設等全体の更新費用推計（改訂前）

	建物系 公共施設	土木系 公共施設	企業会計 施設	合計
(A) 今後 40 年間の更新費用総額	334.8 億円	206.2 億円	226.5 億円	767.5 億円
(B) 1 年平均更新費用	8.4 億円	5.1 億円	5.7 億円	19.2 億円
(C) 過去の年間建設投資額 (5 箇年平均 H22~H26)		9.3 億円	2.7 億円	12.0 億円
(D) (B) - (C) 年間不足額		4.2 億円	3.0 億円	7.2 億円

※各分類の1年平均更新費用を足した総額と、40年間更新費用総額を40年で割った値は、四捨五入の関係上異なっています。

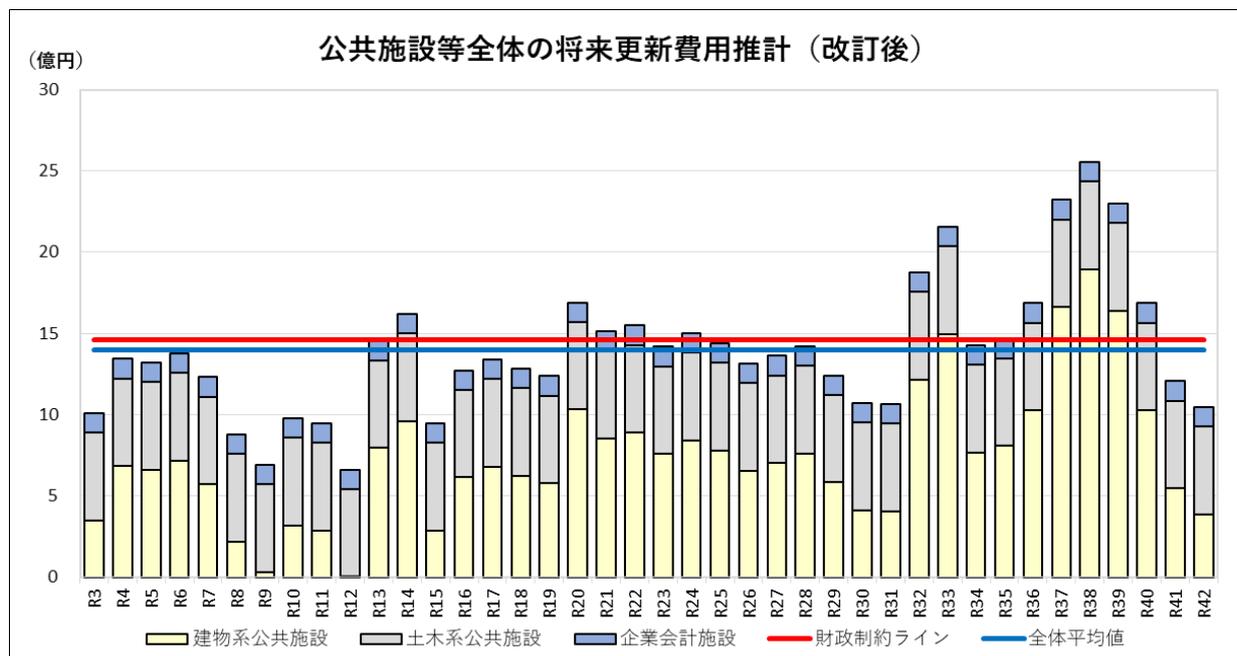
南大隅町 公共施設等総合管理計画（改訂版）

② 改訂後の更新費用推計（公共施設等全体）

公共施設等総合管理計画改訂版では、公共施設等全体の更新費用は、各種公共施設等個別施設計画を踏まえ、更新費用の推計を試算した結果は、以下のとおりです。

公共施設等全体の更新費用推計（改訂後）

今後 40 年間の更新費用総額	556.8 億円
1 年平均更新費用	14.0 億円



公共施設等全体の更新費用推計（改訂後）

	建物系 公共施設	土木系 公共施設	企業会計 施設	合計
(A) 今後 40 年間の更新費用総額	294.6 億円	216.0 億円	46.2 億円	556.8 億円
(B) 1 年平均更新費用	7.4 億円	5.4 億円	1.2 億円	14.0 億円
(C) 過去の年間建設投資額 (5 箇年平均 H28~R2)	5.2 億円	7.6 億円	1.8 億円	14.6 億円
(D) (B) - (C) 年間不足額	2.2 億円	▲2.2 億円	▲0.6 億円	▲0.6 億円

※各分類の1年平均更新費用を足した総額と、40年間更新費用総額を40年で割った値は、四捨五入の関係上異なっています。

⇒将来的に1年当たり14.6億円が本町公共施設等の維持補修や更新に充当できると仮定すると、今後、各種公共施設等個別施設計画を実行できれば、公共施設の維持管理が可能となる試算になります。

③ 対策の効果額（公共施設等全体）

公共施設等総合管理計画策定時の今後必要となる更新費用推計値から、各種公共施設等個別施設計画を踏まえ、更新費用推計の対策の効果額を試算した結果は、以下のとおりです。

公共施設等全体の更新費用推計の対策の効果額

	改訂前	改訂後	対策の効果額
今後 40 年間の更新費用総額	767.5 億円	556.8 億円	210.7 億円
1 年平均更新費用	19.2 億円	14.0 億円	5.2 億円

（５）更新費用推計条件設定

公共施設等更新費用試算ソフト（総務省）における設定条件は以下のとおりです。

◆ 更新費用の推計額

一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。

◆ 計算方法

耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。

延べ床面積×更新単価

◆ 更新単価

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。建て替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。

◆ 大規模改修単価

建て替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。

◆ 耐用年数

標準的な耐用年数とされる60年を採用することとする。

◆ 大規模改修

建設後30年で行うものとする。

◆ 地域格差

地域差は考慮しないものとする。

◆ 経過年数が31年以上50年までのもの

今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。

◆ 経過年数が51年以上のもの

建て替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建て替えるものとして計算する。

◆ 耐用年数が超過しているもの

今後 10 年間で均等に更新するものとして計算する。

◆ 建て替え期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建て替え期間を 3 年間として計算する。

◆ 修繕期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を 2 年間として計算する。

【大規模改修単価と建替えの単価】

施設用途	大規模改修	建替え
文化系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
社会教育系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
産業系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
学校教育系施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
子育て支援施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
保健・福祉施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
医療施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
行政系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
公営住宅	17 万円/m ²	28 万円/m ²
公園	17 万円/m ²	33 万円/m ²
供給処理施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
その他	20 万円/m ²	36 万円/m ²

施設用途	更新年数	更新単価
道路	15 年	4,700 円/m ²
橋りょう	60 年	425 千円/m ²
簡易水道施設（管径により金額異なる）	40 年	100～923 千円/m ²
農業集落排水施設（管径により金額異なる）	50 年	61～295 千円/m ²
その他	15 年	4,700 円/m ²

4 公共施設における現状と課題

（1）施設の老朽化

- ◆ 施設の老朽化が進んでおり、今後、施設の安全性を確保していく必要があります。
- ◆ 修繕・更新にかかる経費はますます増加することが見込まれるため、厳しい財政状況のもとでは、施設の維持管理、運営に必要な経費を捻出し続けていくことが困難となることが予想されます。施設の保有の必要性を検証し、適切で計画的な維持管理、長寿命化等に努めることで財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。

（2）ニーズの変化

- ◆ 総人口の減少とともに、少子高齢化が急速に進んでいることから、施設に対するニーズも大きく変化していくことが予想されます。
- ◆ 社会環境の変化やニーズの変化を見極めながら、既存施設の必要性の見直し、複数施設の機能集約化、未利用財産の処分等、将来の財政負担の軽減するために、保有総量の適正化を図りながらも、サービスを落とさない効率的な施設運営を工夫していく必要があります。

（3）財源の不足

- ◆ 今後、建替え・大規模改修などが必要となる施設が増え、施設にかかる投資的経費はますます増加することが見込まれます。高齢化に伴う税収の減少、扶助費の増加などにより、厳しさが増す財政状況の中、公共施設等の更新に当てられる財源の確保はさらに難しくなることが予測されます。
- ◆ 施設保有の必要性を検証しながら、適切で計画的な維持管理、長寿命化等に努め、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。財政は今後とも厳しい状況が続くことが見込まれることから、歳入・歳出両面にわたる行財政改革に引き続き取り組む必要があります。

第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本方針

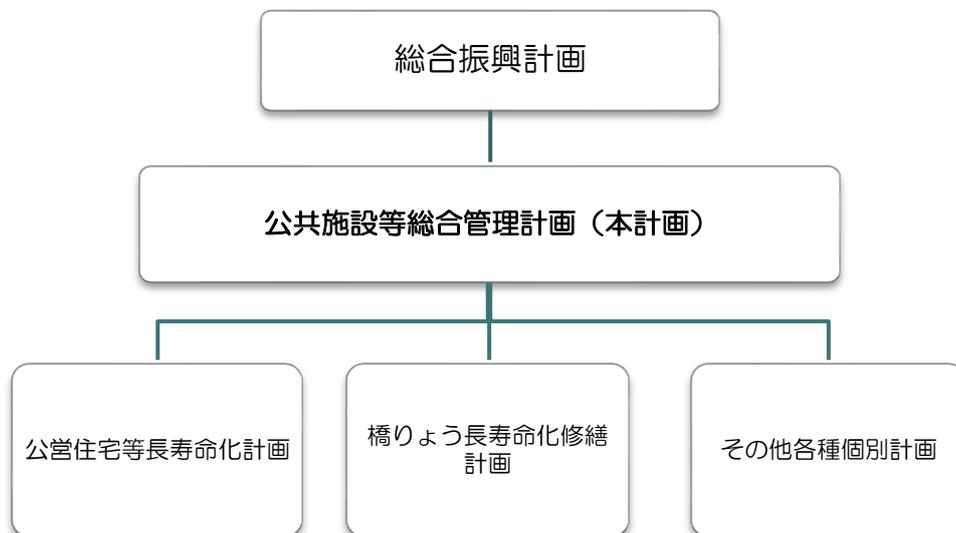
1 計画の目的

本計画は、本町が所有する公共施設を、総合的かつ統括的に管理及び利活用するため、全体の総量適正化などを含む戦略的な公共施設マネジメントを推進することを目的として、公共施設等の全体の状況を整理把握し、全庁横断的な方針を定めることを目的とし策定します。

2 計画の位置づけ

「総合振興計画」は、町の「最上位計画」に位置づけられ、町の10年後の将来像（目標）を示し、「まちづくり」を総合的かつ計画的に推進する計画です。

本計画は、上位計画である「総合振興計画」で定められたまちづくりのビジョンと整合を図りつつ、公共施設等のストックを総合的に管理するための方針を示すものであり、各公共施設等の「個別施設計画」を策定するための指針として位置づけられます。今後、本計画に基づき、統廃合による具体的な再配置等を検討していくこととなります。



3 計画期間

公共施設は 50 年以上長期間継続して使用するものであるため、長期的な視点を持って今後 30 年から 40 年先を見据えた将来を推計し、方向性や目標値の設定を行います。社会環境の変化や人口動態の変化などを考慮し、本計画の計画期間は、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間とします。

計画内容は社会情勢の変化や財政事情、事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても必要に応じて見直しを行うものとします。また関連する計画のうち、既に進行中の計画においては、見直しのタイミングで本計画の方針を反映していくものとします。

計画期間：平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間

4 基本方針

（1）施設保有量の適正化

公共施設の統廃合・複合化を推進し、公共施設の保有量を圧縮し、人口規模および財政規模に見合った施設の数量にしていきます。

更新・統廃合により、適切な施設配置を進めるとともに、利用できない未利用施設は早急に処分をします。まだ利用ができる未利用施設あるいは利用度の低い施設については、あり方の検討を行い、積極的に売却するなど有効活用につなげます。

（2）維持管理コストの削減

今後も利用する施設については維持管理にかかるコストについて削減に努めるとともに、税負担の公平性等を考慮し、受益者負担のあり方について検討し、使用料の適正化に努めます。民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入し、施設の整備や管理における官民の役割分担の適正化を図り、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

5 目標設定

（1）施設保有量の圧縮

- 人口規模に見合った保有量の適正化

人口に見合った施設保有量にしていく必要があります。人口規模が類似する団体の施設保有量と比較すると、1.6 倍の施設を保有していることとなります。他団体の水準まで合わせるには、現在のおよそ 6 割の保有量とする必要があります。また、今後の長期的な人口動向を踏まえて考えると、現在の半分以下の保有量まで減らす必要があります。

- 不足する経費の観点からの保有量の適正化

公共施設等総合管理計画策定時の更新費用の予測結果より、今後更新に必要となる経費の見込み 19.2 億円に対して、投資可能額が 12.0 億円程度であることから、1 年当たり 7.2 億円が不足することとなります。施設保有量を削減することで、更新にかかる費用が不要になります。現在の保有量から 37%の施設を減らすと、不足する経費を賄うことができます。ただし投資可能額は、今後、人口減少に伴う税込減や普通交付税の合併特例措置の終了等に伴いさらに減少していくことも考慮に入れる必要があることから、現在の半分程度の保有量まで減らす必要があります。

長期的な目標として、**今後 40 年間で 50%削減**することを目標とし、計画期間である直近の 10 年間では 15%削減することを目標に取り組みを行っていきます。

（2）維持管理コストの削減

- 長寿命化

公共施設等を長寿命化することで、ライフサイクルコストの削減につなげることができます。現在、一般的に 50 年～60 年で建て替えをしている建物について、建物寿命を 80 年に延ばすことを目標とし、適切な保全管理に努めます。

- 維持管理にかかるコスト削減

民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入し、施設の整備や管理における官民の役割分担の適正化を図り、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

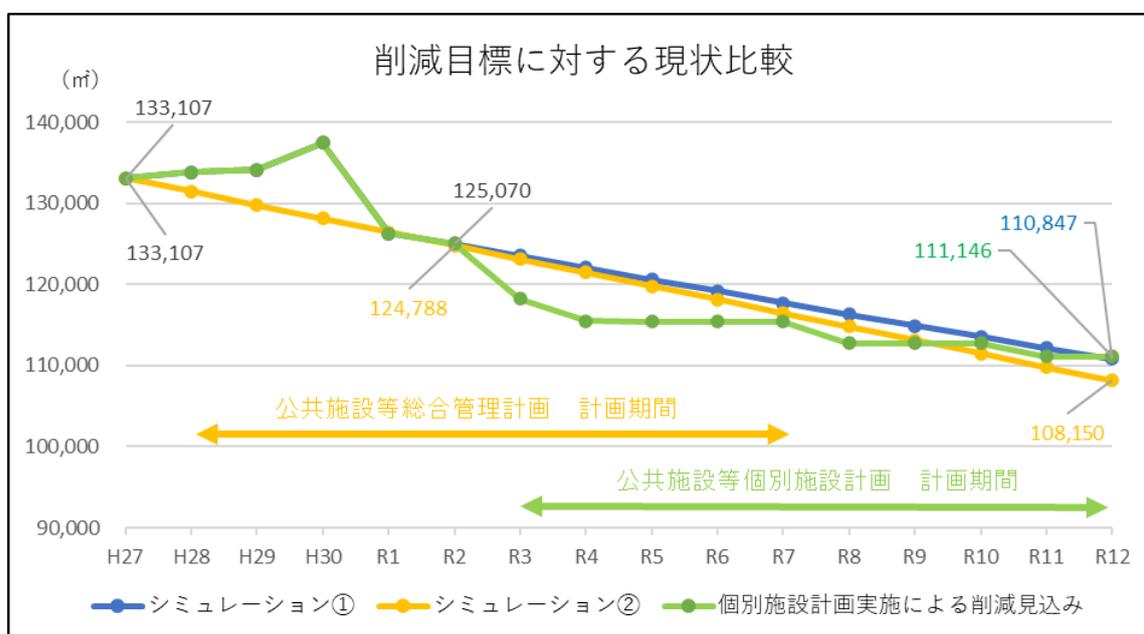
（3）削減目標に対する現状比較

本計画初版に策定した数値目標を達成するために、今後 10 年間にどの程度延床面積を削減すべきかシミュレーションを作成しています。

平成 27 年度と令和 2 年度において、延床面積を比較すると、約 6.0%減少しており、このままいくと令和 12 年度では約 16.7%の減少になる見込みです。

目標達成するには継続的に年間約 1.25%（約 1,664 m²）の延床面積を減らす必要があります。

令和 2 年度に策定した個別施設計画の方針で「廃止・民営化」とした施設を令和 12 年度までに実施した見込み数値は、約 16.5%の減少になる見込みです。



【シミュレーション①】

本計画策定時（H27）と改定時（R2）の増減率（約 6.0%削減）をこのまま令和 12 年度まで続けた推移（最終約 16.7%削減）

【シミュレーション②】

本計画の目標を達成するための目標値（40 年間で 50%削減、1 年間で 1.25%削減）で令和 12 年度までの推移（最終約 18.8%削減）

【個別施設計画の実数値】

個別施設計画の方針で「廃止・民営化」とした施設を令和 12 年度までに実施した場合の推移（最終約 16.5%削減の見込み）

第5章 推進体制

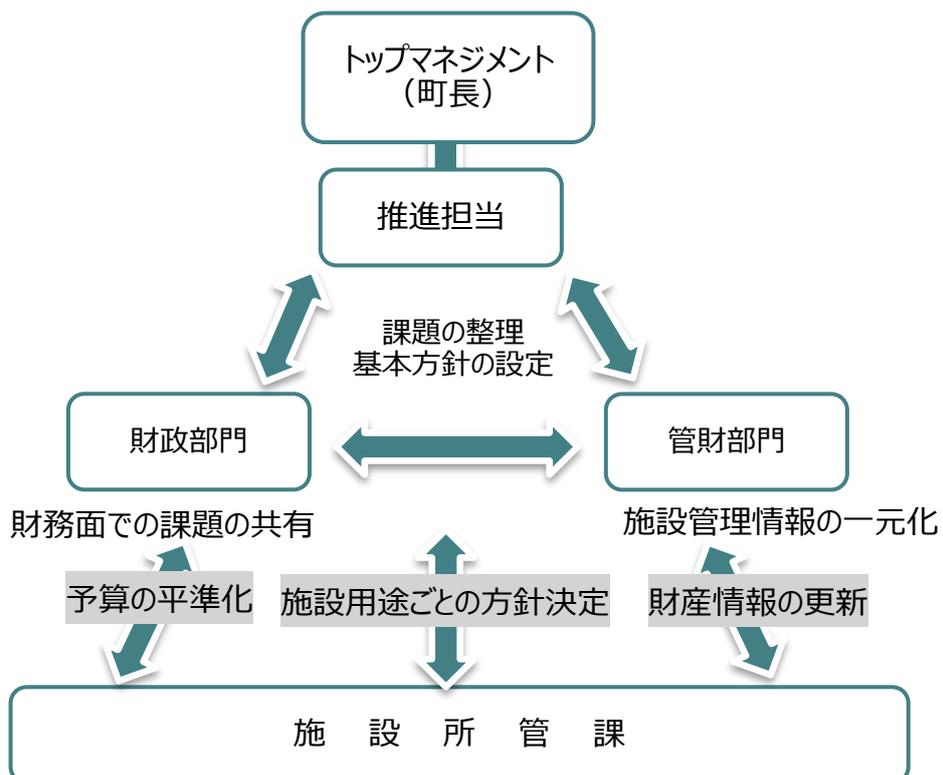
1 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

関係部局と連携をとりながら効率的な維持管理の推進を図るために、導入している庁内の施設管理・固定資産台帳システムを活用し、各部局の保有する施設情報について一元管理を行います。

職員研修や担当職員の技術研修等も必要に応じて行うものとし、民間企業等が提供する外部の研修も積極的に受講します。固定資産台帳の整備にあたって、庁内の体制整備の構築が重要になります。全体のとりまとめを担当する部署をはじめ、データの管理・評価を担当する部署、公有地評価に関連する部署及び実際に施設を管理する部署等が役割を分担した上で、台帳整備の状況・資産評価の現状を確認するとともに意見交換を行うために必要となるヒアリングを実施します。

施設状況ヒアリングにより特定部署の職員だけではなく、全庁の職員に対して、固定資産台帳の整備の取組みに係る意思疎通ができるものと考えます。これにより地方公共団体の事務の効率化、情報の開示という観点から重要とされる資産情報の一元化へ向けた道筋を構築していきます。

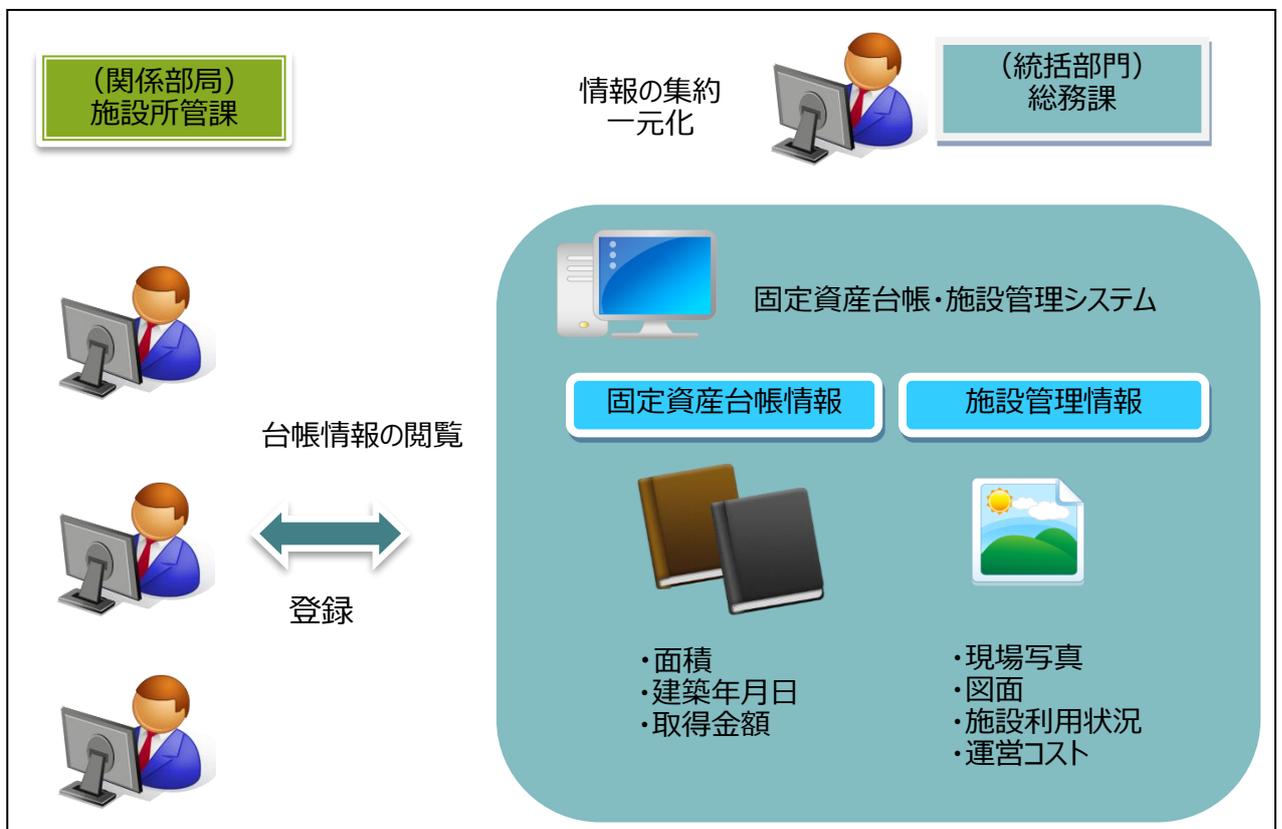
【施設マネジメントの推進体制】



2 情報管理・共有方策

公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントを推進していくに当たっては、各部局の保有する施設の情報について一元管理を行う必要があります。公共施設等の効率的な維持管理を推進するために、総務課で導入している固定資産台帳システムを活用し、関係部局と連携をとりながらマネジメントの推進を図ります。

【情報管理・共有方策】固定資産台帳システムを活用



3 議会や住民との情報共有等

議会や住民への十分な情報提供等を行うものとします。

公共施設等の情報を広く公開することが民間活力の活用にもつながることが予想されることから、公共施設等に関する情報については積極的な公開に努めます。

4 フォローアップの実施方針

本計画の計画期間は、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間としており、計画内容は社会情勢の変化や財政事情、事業の進捗状況等に応じて計画期間中においても必要に応じて見直しを行うものとします。行政改革大綱の行動計画にも数値目標を反映させ、必要に応じて実施方針等の取り組み状況について確認を行うものとします。

第6章 個別方策の実施方針について

1 点検・診断等の実施方針

- ◆ 建物の劣化及び機能低下を早期発見するための、点検項目・点検頻度等について検討し、マニュアル等の整備を行います。
 - ◆ 委託契約により実施している保守・点検・整備について、委託契約どおりに実施されているかどうか委託先から確実に報告を受け実態を把握します。
 - ◆ 点検・診断結果については、その結果を記録・蓄積して老朽化対策等に活用します。
-

2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ◆ 維持管理に当たっては、指定管理者制度の導入など民間ノウハウを活用する取り組みを推進し、施設管理の効率化やサービスの向上を行います。
 - ◆ 修繕に当たっては、計画的な予防保全型の管理を行うことにより、トータルコストの縮減を図るとともに、大規模改修等の実施に当たっては、緊急性・重要性等を踏まえて実施時期の調整を行うことにより、財政負担の平準化を図ります。
 - ◆ 更新する場合は、公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、統合や複合化について検討を行います。
 - ◆ 維持管理・修繕・更新等の履歴を管理・蓄積し、老朽化対策等に活かします。
-

3 安全確保の実施方針

- ◆ 点検・診断等により危険性が認められた施設については、立入禁止等の安全措置を実施し、利用者の安全確保を図ります。
- ◆ 今後も継続利用する施設については、緊急性・重要性を勘案し、必要な改修工事等を実施します。
- ◆ 用途廃止され、かつ今後も公共施設として利活用する見込みのない施設等については、速やかに除却・売却等の検討を行います。

4 耐震化の実施方針

- ◆ 防災拠点となる庁舎及び災害時避難所に指定されている施設については、耐震診断及び耐震改修工事を計画的に実施し、災害時の安全を確保します。
- ◆ 「建築物耐震改修促進計画」において、被害情報収集や災害対策指示を行う庁舎、避難場所等として活用する学校等、防災拠点として重要な役割を果たす施設については、耐震化を優先的に実施する方針が定められています。

5 長寿命化の実施方針

- ◆ 計画的な定期点検の実施、予防保全型の修繕に切り替えていくことで、施設の長寿命化を図りライフサイクルコストを低減します。
- ◆ 今後建設する施設については、建設技術が向上していることも踏まえ、80年使うことを目標とします。

6 ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ◆ 「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

7 統合や廃止の推進方針

- ◆ 施設の老朽化、利用者数、管理運営コスト等の状況を把握し、改善、廃止等の方向性についての判断材料の整理を行います。
- ◆ 現在利用されておらず将来にわたる利活用の見込みが低い施設については、その必要性を検討し、必要がないと判断される施設については廃止の決断をします。廃止となった施設については、用途変更・積極的な売却・除却等に努めます。
- ◆ 新規施設の建設や施設の更新等が必要となった場合、まず既存施設（民間施設も含む）の有効利用について検討するとともに、将来的な維持管理コストの試算も行い判断するものとします。

8 行政サービス水準等の検討

- ◆ 運営状況、利用者数、運営コスト等サービスの状況を把握し、サービスの改善等の方向性についての判断材料の整理を行います。
 - ◆ 管理運営に係るコストを把握し、使用料の見直しを行います。
 - ◆ 公共的関与の必要性が低い施設については、その必要性を検討し、積極的に民間への譲渡等についての決断をします。
-

9 PPP/PFI の活用について

- ◆ 住民サービスの低下を招くことなく行政運営の効率化が図られる事務事業については、民間への委託等を積極的かつ計画的に推進します。
 - ◆ 公共施設等の更新や利活用に際しても、他団体の事例等も参考にしながら、民間の技術・ノウハウ、資金等の活用を積極的に検討します。
 - ◆ 住民や民間企業等のアイデアを取り入れやすくするためにも、公共施設等の情報について、積極的な公開に努めます。
-

10 市区町村域を超えた広域的な検討等について

- ◆ 近隣市町村にある施設等との利活用連携について検討します。

第7章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1 建物系公共施設

人口規模及び財政規模に見合った施設保有量にしていくために、施設分類ごとに以下のような取り組みを行っていくものとします。

（1）市民文化系施設

連番	中分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年度	経過 年数
1	集会施設	佐多中央公民館	1	793.00	1995	25
2	集会施設	青少年自然の家	1	90.00	1995	25
3	集会施設	南大隅町川北地区集会施設	1	382.00	1989	31
4	集会施設	南大隅町川南地区集会施設	1	346.04	1981	39
5	集会施設	南大隅町登尾地区集会施設	1	628.13	1984	36
6	集会施設	宮田農業研修センター	1	616.60	1981	39
7	集会施設	瀬戸山多目的集会施設	1	156.39	1996	24
8	集会施設	浜上健康管理センター	1	199.55	1987	33
9	集会施設	浜下コミュニティセンター	1	169.50	1987	33
10	集会施設	麓コミュニティセンター	1	65.87	1989	31
11	集会施設	垂水コミュニティセンター	1	66.00	1991	29
12	集会施設	下岩コミュニティセンター	1	65.88	1991	29
13	集会施設	浮津地区研修集会施設	1	57.54	1989	31
14	集会施設	川南コミュニティセンター	1	65.88	1994	26
15	集会施設	百引コミュニティセンター	1	65.88	1991	29
16	集会施設	上別府集会施設	1	50.00	1998	22
17	集会施設	尾波瀬コミュニティセンター	1	90.53	1996	24
18	集会施設	田尻へき地集会施設	1	79.00	1988	32
19	集会施設	外之浦コミュニティセンター	1	88.90	1994	26
20	集会施設	上之原集会施設	1	56.00	1999	21
21	集会施設	東山崎集会施設	1	92.95	2001	19
22	集会施設	川田代集会施設	1	108.00	1995	25
23	集会施設	片野坂コミュニティセンター	1	65.87	1989	31
24	集会施設	折山集会施設	1	93.70	1997	23
25	集会施設	間泊コミュニティセンター	1	147.00	1991	29
26	集会施設	竹之浦コミュニティセンター	1	136.00	1987	33
27	集会施設	郡上・麓集会施設	1	69.80	1980	40
28	集会施設	郡集会施設	1	206.54	1998	22
29	集会施設	針山コミュニティセンター	1	100.00	1995	25
30	集会施設	浜尻コミュニティセンター	1	105.91	1994	26
31	集会施設	中野多目的集会施設（辺塚東）	1	90.00	1990	30
32	集会施設	辺塚西コミュニティセンター	1	90.00	1988	32
33	集会施設	中郷農民研修センター	1	176.00	1995	25
34	集会施設	打詰コミュニティセンター	1	122.00	1995	25
35	集会施設	南大隅町農村集落多目的共同利用施設	1	336.25	1989	31
36	文化施設	陶芸教室（旧根占中学校）	1	40.00	1993	27

- 地区公民館等の集会施設は、地元への移譲等を検討するものとします。
- 公民館等の利用状況や建物の老朽化の状況を把握の上、総量圧縮につなげていくものとします。

（２）社会教育系施設

連番	中分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年度	経過 年数
1	図書館	南大隅町根占図書館	1	668.00	1981	39

- 経年劣化がみられるが、今後も躯体、各部位ともに適切に管理していきます。

（３）スポーツ・レクリエーション系施設

連番	中分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年度	経過 年数
1	スポーツ施設	南大隅町体育館	1	2,428.00	1976	44
2	スポーツ施設	南大隅町武道館	1	702.90	1979	41
3	スポーツ施設	南大隅町弓道場	2	159.12	1990	30
4	スポーツ施設	南大隅町根占ふれあいドーム	1	1,914.87	1995	25
5	スポーツ施設	根占艇庫	1	204.00	1990	30
6	スポーツ施設	南大隅町相撲場	1	102.37	2002	18
7	スポーツ施設	伊座敷地区体育館	1	717.00	1981	39
8	スポーツ施設	島泊体育館	1	502.00	1996	24
9	スポーツ施設	佐多B&G海洋センター・プール	1	1,014.00	1990	30
10	スポーツ施設	佐多B&G海洋センター・艇庫	1	221.45	1990	30
11	スポーツ施設	南大隅町トレーニングセンター	1	1,680.00	1995	25
12	スポーツ施設	農業者運動広場管理棟	1	36.60	1986	34
13	レクリエーション施設・観光施設	大浜海浜公園（道の駅根占）	8	514.46	1994	26
14	レクリエーション施設・観光施設	南大隅町横ビュー高原ふれあい館	3	1,304.40	1986	34
15	レクリエーション施設・観光施設	さたでいランド	5	1,010.52	1993	27
16	レクリエーション施設・観光施設	佐多山村交流施設	1	2,630.00	1993	27
17	レクリエーション施設・観光施設	佐多岬ふれあいセンター	4	2,077.93	1997	23
18	レクリエーション施設・観光施設	田尻観光施設（半潜水型水中展望船待合所）	3	488.74	1993	27
19	保養施設	根占ネッビー館	1	2,875.55	1996	24
20	保養施設	なんたん市場	1	288.00	2011	9
21	レクリエーション施設・観光施設	多目的健康広場用地	1	69.10	2017	3
22	レクリエーション施設・観光施設	西原台展望台	1	719.00	2000	20
23	レクリエーション施設・観光施設	雄川の滝遊歩道	1	119.64	2017	3

- 公有財産として保有する必然性が低い施設については、積極的に民営化等を検討するものとします。
- 老朽化が著しい施設については、利用状況や、代替機能の可能性など勘案して総量圧縮につなげます。
- 施設の管理運営については、指定管理を基本とし、サービス向上・コスト削減につなげます。

（４）産業系施設

連番	中分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年度	経過 年数
1	産業系施設	畜産花之木集合施設	3	5,562.00	1978	42
2	産業系施設	特用林産物加工センター	2	507.43	1994	26
3	産業系施設	南大隅町林業研修館	1	343.62	1980	40
4	産業系施設	南大隅町山村開発センター	1	1,552.00	1981	39
5	産業系施設	南大隅町緑茶加工施設	1	600.00	1999	21
6	産業系施設	なめこ等生産施設	3	927.83	1990	30
7	産業系施設	広域畜産リサイクルセンター	1	289.00	1998	22
8	産業系施設	佐多堆肥センター	1	1,264.00	1995	25
9	産業系施設	第1農産物処理加工所（ジャ-ベット）	1	230.00	1989	31
10	産業系施設	第2農産物処理加工所（納豆）	1	153.84	1989	31
11	産業系施設	第3農産物処理加工所（味噌等）	1	205.11	1991	29
12	産業系施設	テナガエビ種苗生産施設	1	633.70	1990	30
13	産業系施設	牧草乾燥施設（焼却炉）	1	540.00	1996	24
14	産業系施設	潜水漁業用コフ-レッサー置場	1	52.96	1994	26
15	産業系施設	田尻漁港機械室	1	20.54	1995	25
16	産業系施設	豚舎施設	1	143.00	1995	25
17	産業系施設	霊芝栽培施設	1	173.00	1990	30
18	産業系施設	森林総合活性化センター	1	2,697.86	1994	26

- 老朽化が著しい施設については、利用状況や、代替機能の可能性など勘案し、建て替え時にはサイズを縮小するなどして総量圧縮につなげます。
- 公有財産として保有する必然性が低い施設については、積極的に民営化等を検討するものとします。
- 施設の管理運営については、指定管理を基本とし、サービス向上・コスト削減につなげます。

（５）学校教育系施設

連番	中分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年度	経過 年数
1	学校	神山小学校	4	4,512.00	2004	16
2	学校	佐多小学校	4	2,443.00	1985	35
3	学校	根占中学校	5	6,382.00	2001	19
4	学校	第一佐多中学校	3	3,428.00	1991	29
5	その他教育施設	南大隅高校女子寮	1	146.51	2018	2
6	その他教育施設	南大隅町立学校給食センター	1	442.00	2004	16
7	その他教育施設	南大隅高校男子寮	1	284.92	2015	5

- 老朽化が著しい施設については、利用状況や、代替機能の可能性など勘案し、建て替え時にはサイズを縮小するなどして総量圧縮につなげます。
- 施設の維持管理にかかるコスト削減に努めます。

（6）子育て支援施設

連番	中分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年度	経過 年数
1	幼保・こども園	ねじめ幼稚園	2	393.00	1998	22
2	幼保・こども園	はまゆう保育所	1	457.50	1978	42

- 老朽化が著しい施設については、利用状況や、代替機能の可能性など勘案し、建て替え時にはサイズを縮小するなどして総量圧縮につなげます。
- 閉園・閉所により用途廃止する施設については、跡地の利活用を検討します。

（7）健康・保健施設

連番	中分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年度	経過 年数
1	保健施設	保健センター	1	510.03	1990	30
2	高齢福祉施設	高齢者支援センター(シルバー)	3	384.35	1975	45
3	高齢福祉施設	老人福祉センター	1	691.43	1978	42
4	高齢福祉施設	高齢者温泉センター（佐多診療所）	1	1,720.04	1995	25

- 老朽化が著しい施設については、利用状況や、代替機能の可能性など勘案し、建て替え時にはサイズを縮小するなどして総量圧縮につなげます。
- 公有財産として保有する必然性が低い施設については、積極的に民営化等を検討するものとします。
- 施設の管理運営については、指定管理を基本とし、サービス向上・コスト削減につなげます。

（8）医療施設

連番	中分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年度	経過 年数
1	医療施設	歯科診療所	1	703.91	1995	25
2	医療施設	郡へき地出張診療所	2	330.43	1998	22
3	医療施設	辺塚へき地出張診療所	1	102.41	1996	24
4	医療施設	大泊診療所	1	103.00	1996	24
5	医療施設	佐多診療所医師住宅	1	66.02	2016	4

- 老朽化が著しい施設については、利用状況や、代替機能の可能性など勘案し、建て替え時にはサイズを縮小するなどして総量圧縮につなげます。
- 施設の老朽化に伴い、将来施設の廃止の検討を行います。

（９）行政系施設

連番	中分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年度	経過 年数
1	庁舎等	南大隅町役場本庁	2	4,272.79	2020	0
2	庁舎等	役場本庁車庫倉庫	2	121.92	1980	40
3	庁舎等	南大隅町役場佐多支所	1	1,760.81	1986	34
4	庁舎等	役場佐多支所立体駐車場	1	902.99	1994	26
5	消防施設	本部消防車庫	1	169.00	1973	47
6	消防施設	神山分団詰所	1	143.43	2005	15
7	消防施設	城内分団詰所	1	79.00	1993	27
8	消防施設	登尾分団詰所	1	92.00	2002	18
9	消防施設	宮田分団車庫	1	101.60	1996	24
10	消防施設	滑川分団詰所	1	100.00	2001	19
11	消防施設	中央分団詰所	1	70.00	1987	33
12	消防施設	中央分団車庫	1	85.00	1987	33
13	消防施設	島泊分団詰所	1	62.00	1988	32
14	消防施設	島泊消防車庫	1	24.25	1988	32
15	消防施設	大中尾分団詰所	1	70.00	2003	17
16	消防施設	瀬戸山格納庫	1	6.55	1993	27
17	消防施設	馬籠分団詰所	1	61.00	2007	13
18	消防施設	大泊分団詰所	1	62.00	1986	34
19	消防施設	田尻消防格納庫	1	8.80	1992	28
20	消防施設	東山崎消防格納庫	1	8.79	1993	27
21	消防施設	郡分団詰所	1	60.72	1987	33
22	消防施設	竹之浦分団詰所	1	43.00	1992	28
23	消防施設	辺塚分団詰所	1	62.00	1986	34

- 老朽化が著しい施設については、利用状況や、代替機能の可能性など勘案し、建て替え時にはサイズを縮小するなどして公有財産の保有総量圧縮につなげます。
- 施設の維持管理にかかるコスト削減に努めます。

（10）公営住宅等

連番	中分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年度	経過 年数
1	町営住宅	教職員住宅 神山小学校（校長住宅）	1	67.00	1974	46
2	町営住宅	教職員住宅 根占中学校（教頭住宅）	2	83.31	1982	38
3	町営住宅	教職員住宅 根占中学校（校長住宅）	2	96.61	2001	19
4	町営住宅	教職員住宅 佐多小学校（校長住宅）	1	69.00	2003	17
5	町営住宅	教職員住宅 第一佐多中学校	1	371.00	1997	23
6	町営住宅	教職員住宅 城内小学校（教頭住宅）	1	62.93	1975	45
7	町営住宅	教職員住宅 城内小学校（校長住宅）	2	82.08	1985	35
8	町営住宅	教職員住宅 登尾小学校（校長住宅）	2	93.28	1974	46
9	町営住宅	教職員住宅 登尾小学校（教頭住宅）	2	72.75	1975	45
10	町営住宅	教職員住宅 宮田小学校（教頭住宅）	2	72.63	1978	42
11	町営住宅	教職員住宅 宮田小学校（校長住宅）	2	93.33	2000	20
12	町営住宅	教職員住宅 滑川小学校（教頭住宅）	2	72.75	1975	45
13	町営住宅	教職員住宅 郡小学校（校長住宅）	1	68.00	2001	19
14	町営住宅	教職員住宅 大泊小学校	1	369.00	1985	35
15	町営住宅	教職員住宅 大泊小学校（校長住宅）	1	69.00	2006	14

南大隅町 公共施設等総合管理計画（改訂版）

連番	中分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年度	経過 年数
16	町営住宅	公営住宅 すわ住宅	2	1,430.00	2014	6
17	町営住宅	公営住宅 まち住宅	4	411.54	2017	3
18	町営住宅	公営住宅 伊座敷団地	3	964.61	1980	40
19	町営住宅	公営住宅 塩入団地	2	1,418.56	2006	14
20	町営住宅	公営住宅 横馬場住宅	9	1,077.43	2020	0
21	町営住宅	公営住宅 海岸通り団地	1	41.46	1996	24
22	町営住宅	公営住宅 旧佐多中前団地	2	586.57	1999	21
23	町営住宅	公営住宅 郡団地	2	785.03	1982	38
24	町営住宅	公営住宅 建部住宅	3	1,683.74	1982	38
25	町営住宅	公営住宅 住宅団地	1	41.46	1996	24
26	町営住宅	公営住宅 上之園第一団地	1	448.13	1996	24
27	町営住宅	公営住宅 上之園団地	1	57.75	1961	59
28	町営住宅	公営住宅 上之原団地	2	244.28	1983	37
29	町営住宅	公営住宅 諏訪2号住宅	2	189.00	1964	56
30	町営住宅	公営住宅 諏訪3号住宅	5	492.72	1969	51
31	町営住宅	公営住宅 諏訪4号住宅	2	306.32	1972	48
32	町営住宅	公営住宅 川田代団地	3	368.54	1988	32
33	町営住宅	公営住宅 大中尾第一団地	2	511.01	1980	40
34	町営住宅	公営住宅 大中尾第二団地	1	61.07	1983	37
35	町営住宅	公営住宅 大泊団地	1	372.63	1979	41
36	町営住宅	公営住宅 竹之浦団地	1	396.17	1982	38
37	町営住宅	公営住宅 浜団地	1	1,036.99	1981	39
38	町営住宅	公営住宅 辺塚団地	1	388.39	1981	39
39	町営住宅	町営住宅 伊座敷住宅	1	51.00	1969	51
40	町営住宅	町営住宅 花之木住宅	11	669.86	2001	19
41	町営住宅	町営住宅 滑川住宅	5	291.22	1987	33
42	町営住宅	町営住宅 丸峯住宅	8	582.72	1995	25
43	町営住宅	町営住宅 宮原住宅1	4	263.37	1959	61
44	町営住宅	町営住宅 宮原住宅2	1	71.07	1958	62
45	町営住宅	町営住宅 郡麓住宅	1	59.00	1972	48
46	町営住宅	町営住宅 桜まち住宅	2	71.69	1971	49
47	町営住宅	町営住宅 山本新町住宅	9	488.43	1988	32
48	町営住宅	町営住宅 諏訪1号住宅	1	66.25	1979	41
49	町営住宅	町営住宅 諏訪3号住宅	2	118.86	1982	38
50	町営住宅	町営住宅 大浜住宅	3	69.16	1983	37
51	町営住宅	町営住宅 登尾1号住宅	1	70.22	1997	23
52	町営住宅	町営住宅 登尾2号住宅	1	70.22	1998	22
53	町営住宅	町営住宅 登尾住宅	3	149.55	1984	36
54	町営住宅	町営住宅 緑ヶ丘住宅	2	128.06	1995	25
55	町営住宅	特公賃住宅 ビー・フォー・ハウス	1	2,044.00	1996	24

- 公有財産として保有する必然性が低い施設については、売却等を検討するものとします。
- 必要数量を把握し、建替えが必要な場合も、一般空家等を利用するなど、公有財産の保有総量圧縮を検討します。
- 施設の維持管理にかかるコスト削減に努めます。

(11) 公園

連番	中分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年度	経過 年数
1	公園	野尻野公園	1	33.00	2003	17
2	公園	狐塚公園	3	64.06	1996	24
3	公園	交流広場便所	1	16.00	1994	26
4	公園	台場公園	1	27.00	2016	4

- 老朽化が著しい施設については、利用状況や、代替機能の可能性など勘案して総量圧縮につなげます。
- 施設の管理運営については、指定管理を基本とし、サービス向上・コスト削減につなげます。

（12）その他（普通財産等）

連番	中分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年度	経過 年数
1	その他	旧城内小学校	6	1,585.00	1969	51
2	その他	旧登尾小学校	8	1,441.00	1962	58
3	その他	旧登尾中学校	4	1,289.00	1971	49
4	その他	旧宮田小学校	5	1,972.00	1996	24
5	その他	旧根占中学校	5	3,615.00	1960	60
6	その他	旧辺田別府分校	1	203.00	1966	54
7	その他	旧滑川小学校	11	2,232.00	1956	64
8	その他	旧大中尾小学校	6	2,126.00	1973	47
9	その他	旧島泊小中学校跡地	1	965.00	1957	63
10	その他	旧大泊小学校	5	1,970.00	1993	27
11	その他	旧竹之浦小学校	4	1,505.00	1997	23
12	その他	旧郡小学校	4	1,955.00	1980	40
13	その他	旧辺塚小学校	7	1,585.00	1998	22
14	その他	旧町立根占学校給食センター	3	401.00	1978	42
15	その他	旧町立根占学校給食共同調理場車庫	1	48.00	1977	43
16	その他	旧横別府診療所	1	89.00	1963	57
17	その他	旧南日本開発センター	1	200.00	1987	33
18	その他	旧普及所	2	375.75	1981	39
19	その他	旧佐多町老人福祉センター	1	501.33	1979	41
20	その他	旧佐多町商会館	1	231.00	1983	37
21	その他	佐多畜産基地管理センター	1	102.00	1998	22
22	その他	さたでい倶楽部	1	130.00	1996	24
23	その他	町営駐車場トイレ（佐多交番横）	1	17.00	1996	24
24	その他	尾波瀬公衆トイレ	1	28.30	1999	21
25	その他	浜尻トイレ・シャワー室	1	56.16	2000	20
26	その他	大浜漁港休憩施設（トイレ）	1	9.70	1997	23
27	その他	佐多地区企業誘致施設	2	834.25	1989	31
28	その他	根占地区企業誘致施設	5	2,011.00	1984	36
29	その他	浜尻港上架施設	1	20.00	2001	19
30	その他	マイクロバス車庫	1	53.60	1997	23
31	その他	佐多岬熱帯果樹施設	1	1,134.00	2019	1

- 公有財産として保有する必然性が低い施設については、取り壊し・売却等を検討し、公有財産の保有総量圧縮を検討します。
- 施設の維持管理にかかるコスト削減に努めます。

2 土木系公共施設・企業会計施設

市民生活に必要不可欠なインフラ資産は、可能な限り長寿命化を図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を行うため、種別ごとに長寿命化計画を策定していくものとします。予防保全型の考え方を重視した維持修繕により、将来コストの低減と財政負担の平準化を図っていきます。

南大隅町 公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月発行

令和 4 年 3 月改訂

南大隅町総務課

〒893-2501 鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北 226

TEL : 0994-24-3111 FAX : 0994-24-3119